

シルバーチャリティー「ゴルフの皆とまより、善意の「寄付」



10月22日(木)、ノーザンカントリークラブ上毛ゴルフ場に於いて、高山村シルバーチャリティーゴルフ大会が開催されました。当日は、秋晴れの下、総勢38名の方々がご参加され、プレーを楽しまれました。

この貴重な善意に感謝申し上げ、福祉活動事業として大切に使用させていただきます。ありがとうございました。

金 38,000円

「厚志に心から感謝を申し上げます」

先日、次の方々より「上州高山ふるさと基金(ふるさと納税)」に対してそれぞれ10,000円のご寄付をいただきました。

みどり市にお住まいの金田 富雄 様から「環境inもつたない運動及び自然環境の保全と利用に関する事業」に。

東京都世田谷区にお住まいの山田 雄之 様から「有形・無形民俗文化財、記念物等の保全及び活用に関する事業」に。

ご寄附の趣旨に添いまして大切に活用させていただきますとともに、心から感謝を申し上げます。紹介させていただきます。

「ふるさと納税で高山村を応援してくださう！」

「上州高山ふるさと寄附」は、平成20年の開始から現在までに、延べ53件・総額6,097,000円のご寄附をお預かり致しました。

本年度からは、この「上州高山ふるさと寄附」の特典をリニューアルアップし、寄附金額の約5割に相当するお礼をご贈呈致します。

また、個人住民税の寄附金税額控除も倍の2割となり、この申告手続も簡素化されました。

○ふるさと納税とは…

自分が生まれ育ったふるさとや、応援したいと思う市町村に寄附を行うと、その年の所得税及び翌年度の個人住民税から控除が受けられる制度です。

○ふるさと納税の仕組みは…

寄附を行うことにより、所得税の寄附金控除と個人住民税の寄附金税額控除により、寄附額のうち2,000円を超える額については、概ね個人住民税所得割の2割程度を上限として全額が控除されます。つまり、寄附を行うことで所得税及び住民税が減税され、あなたも自分の応援したい市町村に納税したのと同じになるものです。

○「上州高山ふるさと寄附」の特典とは…

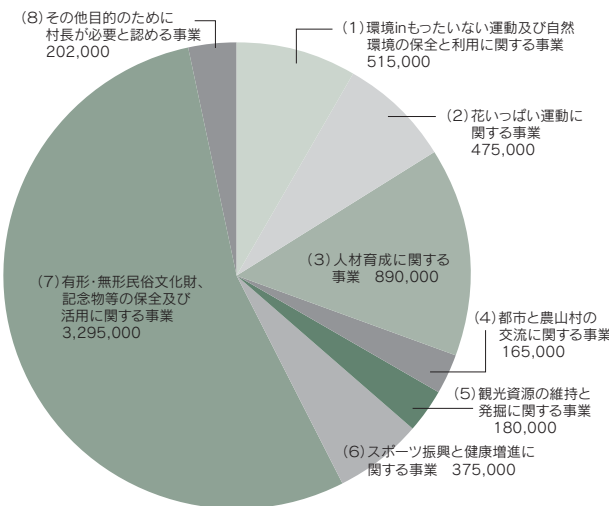
5,000円以上のご寄附をいただいた方には、高山村内のほぼ全てのお店等でご利用できる「お礼券(金券)」と、「高山村の農産物等(お米・野菜・果物等)の特産品」を合計でご寄附金額の5割に相当する分贈呈致します。

○高山村のふるさと納税「上州高山ふるさと寄附」の流れは…

- ① 「寄附申込書」の提出 (寄附者)
- ② 「納入通知書」或いは、「郵便局の振替払込書」の発行 (高山村)
- ③ 「寄附金」の納付 (寄附者)



「お礼券(金券)の見本」



ふるさと納税の使途の指定状況

④ 「寄附金受領証明書」の発行及び「お礼券(金券)」並びに「高山村の特産品」の贈呈 (高山村)

⑤ 寄附をした翌年の3月15日までに、「寄附金受領証明書」により確定申告(寄附者)

⑥ 寄附をした年の「所得税の還付」及び、寄附をした年の翌年度の「個人住民税の軽減」により税金の軽減(寄附者)

※本年度から、確定申告を行わない給与所得者等につきましては、「ふるさと納税ワンストップ特例制度」により、個人住民税課税市区町村に対する寄附の控除申請を、ご寄附をいただいた方の希望により、高山村が行うことができます。

○詳細については…

高山村役場(総務課) ☎0279・63・211
1(内線1-1)へお問い合わせください。

妊婦さんやお子さんの インフルエンザ予防接種 費用の一部を助成します

今年度より子育ての充実のために、妊婦さんとお子さんのインフルエンザ予防接種について補助金を交付します。

なお、加入する健康保険組合等からの補助等がある場合は対象外になります。

●**対象者** 村内に住み、接種日当日妊娠中の方と生後6カ月から18歳(平成9年4月2日以降の生まれ)のお子さん

●**補助金の額** 3,400円まで

●**申請期間** 予防接種を受けた日から1カ月以内

●**申請場所** 保健センターあるいは役場住民課

●**申請受付日時** 月々金曜日の8時30分～17時15分(祝日・年末年始は休み)

●**申請方法** 接種する医療機関の指定はありません。希望する医療機関で接種後、①～④を持参して申請してください。

① 医療機関が発行した領収書

② 医療機関が発行した接種済証明書または接種を記録した母子健康手帳

③ 振込先の金融機関の通帳

④ 印鑑

お問い合わせは、保健センターまで

☎0279・63・1311

難病患者の方に見舞金支給

高山村では難病患者の方とそこご家族の福祉の増進を図ることを目的に、見舞金を支給しています。今年度から金額を3万6千円にいたしました。

●**見舞金を支給できる方**
・群馬県が実施する**特定医療費(指定難病)**の給付を受けている方
・群馬県が実施する**小児慢性特定疾病医療**の給付を受けている方

●**支給資格**
見舞金の支給を受けることができる方は、12月1日現在において患者又は保護者であり、本村に在住し、住民票に記載されている方です。

●**支給の申請**
見舞金の支給を受けようとする方は、高山村役場 住民課にて申請してください。

● 支給の決定

見舞金支給申請書を受理し、内容を審査のうえ可否を決定し、申請された方へ通知いたします。

● 見舞金の金額

年額3万6千円です。

● 支給時期

見舞金の支給は、毎年度12月の村長が定める日といたします。

● 申請の期間

平成27年12月1日～平成27年12月17日まで

●**役場窓口**に持ってきていただくもの

・各医療の受給者証
・印鑑

・振込先になる通帳

※昨年度に支給を受けた方には、ご自宅に申請書をお送りしますので、今年度の申請がございましたら、受給者証を持参のうえ、役場住民課へ申請してください。

● お問い合わせ先

高山村役場 住民課

☎63・2111

(内線64)

年末年始のごみ収集及び直接搬入受け付けについて

吾妻東部衛生センターにおける年末年始のごみ収集及び直接搬入受け付けについては、次のようになりますのでご注意ください。「家庭ごみの分け方、出し方」にも掲載されておりますので、併せてご確認願います。

【ごみ収集】

月/日	収集日程
～12/30(水)まで	通常収集
12/31(木)～1/3(日)	休み
1/4(月)～	通常収集

*12月31日～1月3日の間は、該当する地区の収集を休ませていただきます。振替の収集はありません。

*12月31日から1月3日までは、ごみ収集が休みとなるため、下表に記した収集が**ありません**。(振替収集は行いません。)

なお、**太字の収集品目は1月の収集がありません**のでご注意ください。(土、日の収集はありませんので記載は省略させていただきます。)

収集地区	12/31(木)	1/1(金)
熊野/戸室/火の口/北の谷/関田/役原/判形	可燃・プラ容器	
原/本宿/新田/五領/梅沢/茶屋ヶ松	可燃・プラ容器	空き缶

【直接搬入】

月日	受付時間
～12/28(月)まで	9:00～16:30(通常受付)
12/29(火)	9:00～15:00
12/30(水)	9:00～12:00
12/31(木)～1/3(日)	休み
1/4(月)～通常受付	9:00～16:30(通常受付)
1/10(日)	休日受入(一般家庭のみ)

*1月3日(第1日曜日)は休日受入を行いません。1月10日(第2日曜日)に振り替えて行います。

【1月の休日受入は、1月10日(第2日曜日)及び1月17日(第3日曜日)となります。】

《お問い合わせ先》 吾妻東部衛生センター ☎0279-75-2099

平成27年 冬の県民交通安全運動が実施されます 12月1日(火)～12月10日(木)



「反射材って大事ななあ～」

～つけてます 夕暮れ、夜道の反射材～

※高山村敬老会にて、吾妻交通安全協会高山支部女性部による交通安全寸劇が行われました

優良自動車運転者表彰受賞者募集

吾妻交通安全協会の会員の方で、次の要件に該当する方は、優良自動車運転者表彰を受けられますので、ご応募ください。

無事故・無違反証明書申請費用は吾妻交通安全協会が負担します。

役場総務課にて申請手続きをお願いします。

共通要件

- ・運転免許を有していること。
- ・県内の交通安全協会の会員であること。
- ・過去に同種の表彰を受けていないこと。
- ・交通法令以外の法令違反のある場合、表彰から除外される事があります

表彰種別	授与者	無事故無違反の期間 (原動機付自転車を含む)	表彰歴等
銅章	警察署長 地区交通安全協会長	5年以上	—
銀章	県警察本部長 県交通安全協会理事長	10年以上	地区表彰(銅賞)を受けていること。
金章	〃	15年以上	県表彰(銀賞)又は昭和55年以前に銀賞と同等の表彰を受けていること。
金冠銀章	〃	20年以上	県表彰(金賞)を受けていること。
金冠金章	〃	30年以上	県表彰(金冠銀賞)を受けていること。
旭日金冠章	〃	40年以上	県表彰(金冠金章)を受けていること。

●申告に必要な物 ・印鑑 ・免許証 ・安全協会会員証 ●募集期間 平成28年1月6日(水)まで

農地の借受希望者の募集について

群馬県農業公社では、「農地中間管理事業」による、農地の借受希望者の募集を開始しますので、応募される方は、以下の方法により応募してください。

●募集期間 平成27年12月1日(火)から平成28年1月12日(火)まで

●応募方法 県農業公社ホームページ(<http://www.gnk.or.jp/>)上から「農用地等借受応募書」をダウンロードしていただくか、高山村役場農政課窓口に配置してあります同応募書に必要事項を記載の上、高山村役場農政課もしくは群馬県農業公社に持参または郵送してください。

《お問い合わせ先》

〒371-0852
前橋市総社町総社2326-2
公益財団法人群馬県農業公社
☎027-251-1220
FAX027-251-0677

高山村役場 農政課
☎0279-63-2111
FAX0279-63-2768

家屋調査の実施について(お願い)

平成27年中に、村内に家屋を新築及び増築または取り壊しをされた方は、役場税務課までご連絡ください。家屋を新築及び増築された場合には、税務課職員がお伺いし家屋調査を実施いたします。また、取り壊した家屋についても現地を確認させて頂きます。この調査は固定資産の課税基礎となる調査です。

●連絡・お問い合わせ先

高山村役場 税務課 ☎63・2111(内線31・32)

マイナンバー制度

!!マイナンバー(個人番号)をかたる電話や訪問に注意!!

- ・マイナンバーの調査とかたり、マイナンバーを教えてください、家族構成を教えてください
- ・個人番号のセキュリティ対策のためにお金が必要です
- ・あなたのマイナンバーを貸してください などをかたる不審な事案が増えています。

マイナンバーを教えてくださいと役場の職員や警察官などが電話や訪問をすることは絶対にありません。マイナンバーは、たとえ本人の同意があっても法律で決められていない事には使用できません。扱いには十分注意してください。

もし不審な電話がかかってきたら、「110番」「#9110」または消費者ホットライン「188」に相談してください。

●通知カードが届いたら個人番号カードの申請ができます

※申請は任意です。

個人番号カードを受け取るまで

①通知カードが届く

②個人番号カードを申請する

通知カードと同一紙面の「個人番号カード申請書 兼 電子証明書発行申請書」を同封の返信用封筒に入れて返送すると申請ができます。詳しくは同封されているお知らせをご覧ください。

③交付通知書(ハガキ)が届く

申請をすると平成28年1月以降に、交付場所などをお知らせする交付通知書がお手元に届きます。

④役場の住民課窓口で個人番号カードを受け取る(通知カードを返却する)

個人番号カードは、申請者に平成28年1月から順次交付されます。交付通知書が届くまでお待ちください。また、通知カード、住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)は、個人番号カードの交付時に役場へ返却してください。

*初回の交付手数料は無料です。再発行は800円かかります。

●住民基本台帳カードから個人番号カードへの切替

現在、住民基本台帳カードをお持ちの方は、カードのおもて面に記載されている有効期限までは引き続き使用できます。ただし、個人番号カードに切り替える場合には、個人番号カードの交付時に住民基本台帳カードを役場へ返却してください。

●マイナンバー制度の流れ

～11月中

通知カードの受け取り



平成28年1月

マイナンバー利用開始

税や医療保険、雇用保険などの手続きでマイナンバーの記載が必要になります。



マイナンバー

個人番号カードの交付が開始

個人番号カードを希望する方は申請してください。



平成29年1月

マイナポータル運用開始

個人ごとのポータルサイト「マイナポータル」で、自宅のパソコンなどから自分の情報をいつ、誰に、なぜ提供されたのか確認できるようになります。



平成29年7月

ネットワークを利用した国や地方公共団体の情報連携開始

行政手続きが簡素化されます。

●「マイナンバー総合フリーダイヤル」が新たに開設されました

通知カードや個人番号カード、その他マイナンバー制度に関するお問い合わせにご利用ください。音声ガイダンスに従って、お聞きになりたい情報のメニューを選択してください。既存のナビダイヤルも継続して設置されています。

☎0120-95-0178(無料)

●平日 9:30～22:00 ●土日祝 9:30～17:30
(年末年始12月29日～1月3日を除く)

※一部IP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合(有料)

●マイナンバー制度に関すること

☎050-3816-9405

●通知カード、個人番号カードに関すること

☎050-3818-1250

※英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語対応のフリーダイヤル

●マイナンバー制度に関すること

☎0120-0178-26

●通知カード、個人番号カードに関すること

☎0120-0178-27

(英語以外の言語については、平日9:30～20:00の対応となります。)

国民年金



国民年金の任意加入について

日本に住んでいる20歳以上60歳未満の人は、国籍や職業にかかわらず、必ず国民年金に加入します。

また、次の人は申し出により、任意で国民年金に加入できます。

① 60歳から65歳未満の人で、老齢基礎年金を受け取るための資格期間(保険料納付済期間、保険料免除期間、学生納付特例期間及び若年者納付猶予期間を合計して25年以上)を満たさない人や、満額の老齢基礎年金を受けられない人

② 昭和40年4月1日以前に生まれた人で、老齢基礎年金を受け取るための資格期間を満たさない人(70歳になるまでの間で、老齢基礎年金を受け取るための資格期間を満たすまで加入できます。)

※①及び②について、加入の手続き先は、市役所・町村役場の国民年金担当係です。

③ 海外に住んでいる20歳以上65歳未満の日本人日本国内に親族などが住んでいる場合は、その人に協力者になってもらい、協力者を通じて、最後に在住していた市役所・町村役場の窓口で手続きを行います。

日本国内に協力者がいない場合は、次の窓口で本人が手続きを行います。

- 1、これから海外に転居する場合は、住所地の市役所・町村役場。
- 2、既に海外に居住している場合は、日本国内の最後の住所地を管轄する年金事務所。
- 3、本人が日本国内に住所を有したことがない場合は、千代田年金事務所。

くわしくは年金事務所にお問い合わせください。

● 洪川年金事務所 国民年金課(☎027・9・222・1607)

付加保険料のご案内

将来、より高い老齢給付を受けるために、第1号被保険者(自営業者等)や65歳になるまでの任意加入被保険者は、ご希望により定額保険料に加えて月額400円の付加保険料を納めることができます。付加保険料を納める場合には、定額保険料を納める必要があります。

付加保険料を納めると、将来、老齢基礎年金に加えて付加年金を受けられます。付加年金の計算式は次のとおりです。

年金額 = 200円 × 付加保険料を納めた月数

なお、国民年金基金に加入している方や多段階免除などの免除制度を利用している方は、付加保険料を納めることができません。

付加年金の加入をご希望の方は、お住まいの市役所・町村役場へお申し出ください。

くわしくは、市役所・町村役場の国民年金担当係または年金事務所へご相談ください。

● 洪川年金事務所 国民年金課(☎027・9・222・1607)

「住民基本台帳の一部の写し」
閲覧状況 平成26年10月～平成27年9月分

住民基本台帳法第11条第3項及び第11条第12項、住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写しの交付に関する省令第3条の規定に基づき、次のとおり閲覧状況を公表します。

請求機関の名称	請求事由	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
株式会社高崎共同計算センター 代表取締役 社長：井上 彩 (委託者：群馬県)	「環境問題に関する県民意識アンケート」の対象者抽出のため	平成27年7月6日	村内全域 20歳以上の男女12名
株式会社サーベイリサーチセンター 代表取締役： 戸祭 浩 (委託者：国土交通省関東地方整備局)	「平成27年度全国都市交通特性調査(関東ブロック)」の対象者抽出のため	平成27年8月25日 平成27年8月28日	村内全域 全住民 260世帯

納税等 ★印が12月に納めていただく税等です。

	村民税	固定資産税	軽自動車税	保険税	国民健康	介護保険料	医療保険料	後期高齢者	使用料	上下水道
4月			●							
5月		●								●
6月	●									
7月		●		●	●	●	●	●		●
8月	●			●	●	●	●	●		●
9月				●	●	●	●	●		●
10月	●	●		●	●	●	●	●		●
11月				●	●	●	●	●		●
12月				★	★	★	★	★		●
1月	●	●		●	●	●	●	●		●
2月				●	●	●	●	●		●
3月				●	●	●	●	●		●

税金は 社会を支える あなたの会費

人口と世帯数
(11月1日現在)

人口 3,799人 (- 3)
男 1,870人 (- 2)
女 1,929人 (- 1)
世帯数 1,332世帯(+ 4)
※()内は、前月との比較



平成27年度歳末たすけあい運動のご協力について

“つながり ささえあう みんなの地域づくり”をスローガンに、今年も12月1日～12月31日迄の1カ月間募金運動が実施されます。

「歳末たすけあい運動」は、共同募金運動の一環として、地域住民やボランティア、民生委員・児童委員、社会福祉施設、社会福祉協議会等の関係機関・団体の協力のもと、新たな年を迎える時期に、支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことができるよう、住民の参加や理解を得て、様々な福祉活動を重点的に展開するものであります。本村では、皆様から集められた募金は、自宅で療養されている在宅療養者、73歳以上の1人暮らしの方等に慰問金として届けられます。

つきましては、経済状況が大変厳しい昨今ではありますが、本運動の趣旨をご理解のうえ、募金にご協力くださいますようお願いいたします。

役場 住民課

Lockコン開催!!

12月12日(土)、恋人の聖地・ロックハート城において「Lockコン」が開催されます。

このイベントは、ロマンチックで運命的な出会いがあるようにと、JRSウエディングリゾートが主催、高山村社会福祉協議会が協賛し、県内全域の男女に呼びかけ開催されます。詳細については、下記のとおりとなりますので、希望される方はご参加ください。

- 日時 平成27年12月12日(土)
13:00～受付・13:30～スタート
- 場所 恋人の聖地・ロックハート城
- 募集 男女 各100名(先着順)
(年齢20～38歳)
- 参加費 男性5,000円・女性3,000円
(入場料・料理、ドリンク代込)

※チケットは、最寄りのコンビニエンスストア(セブンイレブン・ローソン・ファミリーマート)にて購入できます。チケット検索番号は【0241130】となります。

Time Table

- 13:00 受付開始
- 13:30 イベントスタート
トークタイム
- 15:30 トークタイム終了
- 15:50 立食ビュッフェにて
フリータイム
- 17:00 クリスマス抽選会
- 17:30 イベント終了

《お問い合わせ・連絡先》ロックハートウエディング ☎0279-63-2062

年末特別警戒

12月11日から31日までの間、年末特別警戒が実施されます。犯罪や事故の発生を防ぐため吾妻警察署では活動要点として以下のことを推進してまいります。

- 1 金融機関・コンビニエンスストア等対象強盗事件の防止
- 2 住宅を対象とした侵入犯罪の防止
- 3 振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺被害の防止
- 4 子ども・女性が被害者となる犯罪の防止
- 5 交通事故防止対策の推進

みんなの広場

たかやまの文壇

(文化協会短歌部)

秋ふりむかないで
二〇一五年文化祭歌会

白鳥の歌はよきかな

今もなお歌声ひびく権現峠

苦勞して守りてくれし家なれば

リホームはすべて妻の言うまま

子持嶺にきらめく星を寄せつけず

どでかい月はゆつくり昇る

草弾きて木陰で休みかぶりつく

香りただようもぎたてトマト

夕暮れの山路は白き秋の雨

ヘッドライトのじお惚しさ

政治より日本をわかすノーベル賞

こつこつ極めし八十路の笑顔

ほんのりと紅さす孫に

歳月遠き吾娘重ねつつ

頂きし液のしたたる里芋を

けんちんにして夕餉ゆたかに

齋解かぬ祖父の生まれは文久二年

「あさが来た」の鬚姿見る

対岸に県庁ビルのよく見えて

川面眩しき野外歌会

台風の余波を気遣い稲掛けに

苦心施す日暮れ迫りて

相馬 昭典

割田 良次

大津はつじ

後藤 豊和

中野 泰枝

後藤 節子

高橋 浪志

岩永 幸子

木村朝次郎

小林 良教

佐藤 重夫